

## 第3章 用途別実態把握

---

- 1.コスト情報とストック情報の的確な把握
- 2.対象施設
- 3.用途別実態把握の共通記載内容
- 4.主な施設の実態把握
  - (1) 公民館・生涯学習センター
  - (2) 集会施設
  - (3) 保育所・幼稚園
  - (4) 児童センター等
  - (5) 児童クラブ
  - (6) 行政窓口
  - (7) 図書館・図書室
  - (8) 小学校・中学校
  - (9) 文化施設
  - (10) 博物館・資料館
  - (11) スポーツ施設
  - (12) 観光施設
  - (13) 産業施設
  - (14) 福祉施設
  - (15) 市営住宅
  - (16) 市役所・支所・行政センター
  - (17) 保健福祉センター
  - (18) 別館健康館



### 第3章 用途別実態把握

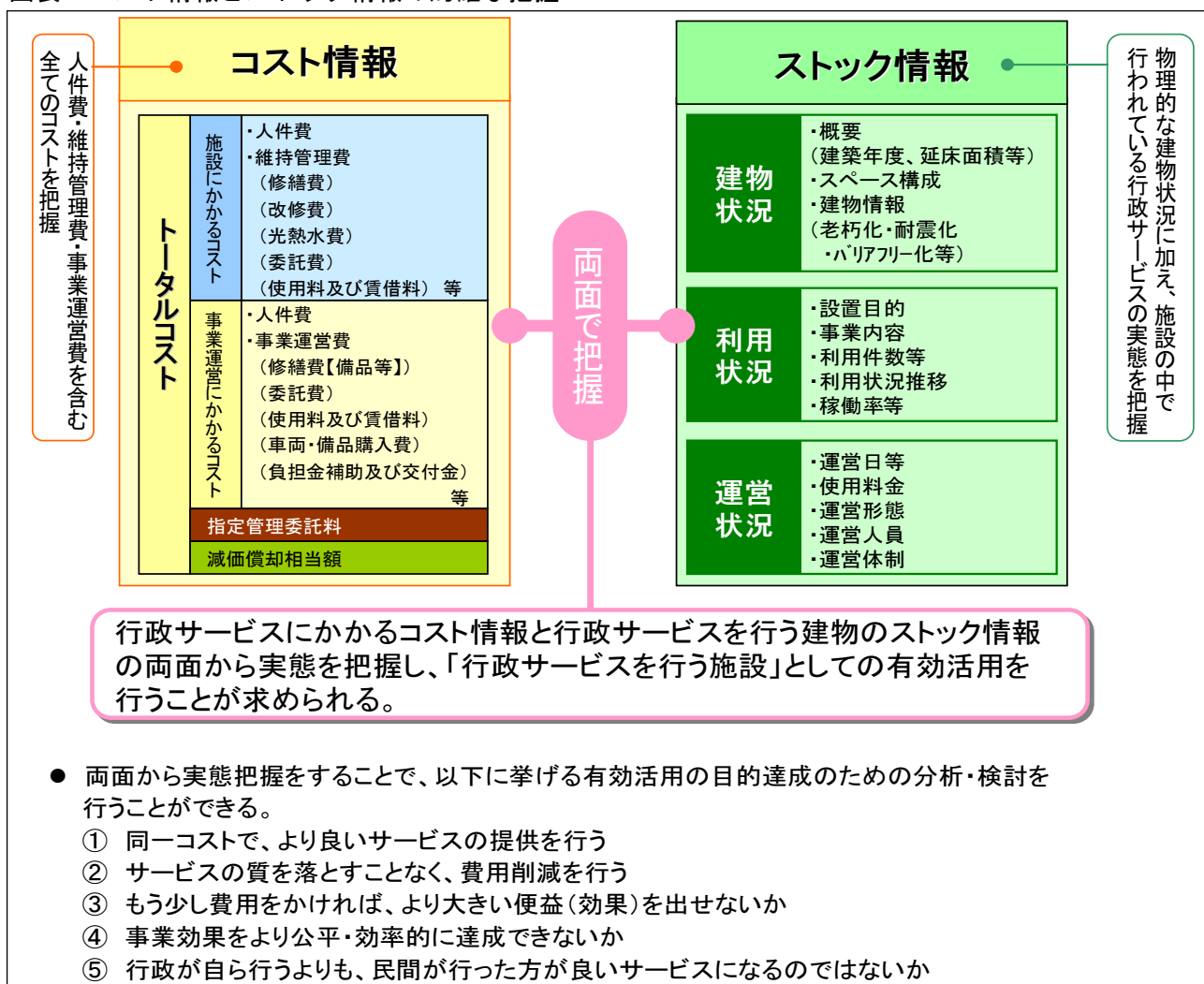
#### 1. コスト情報とストック情報の的確な把握

公共施設の実態を把握するためには、コスト情報（施設にかかるコストや事業運営にかかるコストなど）とストック情報（物理的な老朽化や耐震化の状況に加え、利用状況や運営状況）を多面的な視点で分析することが重要です。

具体的には、コスト情報として、施設の維持管理にかかる人件費、修繕費や光熱水費等の維持管理費及びそこで行われている行政サービスの人件費、委託費や使用料及び賃借料等の事業運営費も含め、全体でいくらかかっているか、また、ストック情報として、物理的な建物状況に加え、事業内容や利用件数等の利用状況、使用料金や運営形態等の運営状況を整理する必要があります。

この2つの情報から見えてきた公共施設の実態を総合的に把握することで、今後、公共施設に何を求め、何をすべきかなど、改善に向けた検討の方向性を明らかにしました。

図表 コスト情報とストック情報の的確な把握



※減価償却相当額を計上する目的

建物の建設費を、建替え時に一括して計上するのではなく、建物の使用期間(耐用年数期間)にわたって減価償却相当額として、分散した形で費用計上を行うことで、より適切なコスト把握が可能となります。

さらには、将来の建替えを念頭におけば、減価償却費相当額を基金として積み立てるといった財政運営も可能となります。

以上のことから、今後の建替え及び大規模改修におけるコストの問題を考える場合、減価償却相当額を認識することは重要です。